

家庭系廃食油の回収について

市民生活部 環境課

1 概要

令和6年10月10日に日高市、飯能市、狭山市、入間市の4市と入間市の吉岡製油有限会社、狭山市の三和エナジー株式会社にて「廃食油のリサイクルに関する連携協定」を締結し、保育所や給食センターなどの公共施設から排出される廃食油を回収してリサイクルする取組みを開始しました。

さらに、サーキュラーエコノミーをより一層推進するため、各家庭から排出される廃食油を各公共施設にて新たに回収するものです。

なお、回収された廃食油につきましては、バイオディーゼル燃料であるB5軽油にリサイクルされ、公用車などの燃料として使用されます。

2 回収場所

市内公共施設8か所

市役所本庁舎、武藏台公民館、高麗公民館、高麗川公民館、高麗川南公民館、高萩公民館、高萩北公民館、高麗の郷

3 回収対象物

家庭で使用済みとなった、または賞味期限切れで使用されていないサラダ油などの植物性食用油

※ラードなどの動物性食用油、エンジンオイルなどの工業用油、飲食店など事業用から出る油などは回収できません。

4 廃食油の出し方

廃食油は、漉してからペットボトル等に入れて、各回収場所に設置されている「廃食油回収ボックス」の中に入れてください。（賞味期限が切れたものについては、そのままお出しできます。）

5 廃食油回収ボックス

スチール製の両開きラッピング付きキャビネットを予定しています（裏面参照）。なお、設置床面にはゴムマット等を布設します。

6 廃食油の回収手順

- (1) 吉岡製油有限会社が定期的に各公共施設から廃食油を回収する。
- (2) 廃食油を吉岡製油有限会社の工場内で計量する。
- (3) 売買契約の単価に基づき、月ごとの回収量に応じた金額が歳入となる。

7 開始日

令和8年5月1日（金）

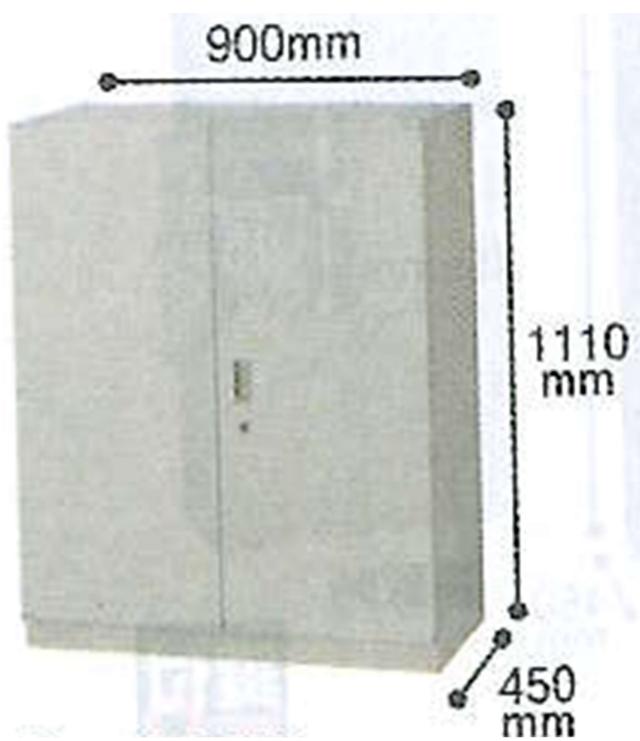
8 今後の予定

令和8年2月 日高市議会全員協議会にて報告

※その他定例記者会見、広報及びホームページ掲載など周知活動を隨時実施



廃食油回収ボックス（イメージ）



基本寸法（カタログより）



ボックス内に設置するトレイ
※仕切りあり（カタログより）